

平成14年2月21日

第2回絵下山公園の都市計画変更
に係る環境影響に関する調査専門
部会
議 事 録

事 務 局

都市計画局計画調整課

第2回絵下山公園の都市計画変更に係る環境影響に関する調査専門部会議事録

- 1 開催日時 平成14年2月21日 午後2時

- 2 開催場所 広島市役所本庁舎5階 第一会議室

- 3 出席委員等
 - (1) 出席者
関太郎 高井広行 地井昭夫 水田國康 渡辺一雄
以上 5名
 - (2) 欠席者
なし

- 3 閉 会 午後3時25分

第2回絵下山公園の都市計画変更に係る環境影響に関する調査専門部会

平成14年2月21日

事務局（都市計画担当課長） どうも、皆さんお待たせいたしました。それでは、ただ今から「第2回絵下山公園の都市計画変更に係る環境影響に関する調査専門部会」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、今月の6日に開催させていただきました第1回の本専門部会に引き続き、第2回目ということでございまして、絵下山公園の都市計画変更に係る環境影響に関する調査事項に関しまして、御意見、御質疑等をいただきたいと思っております。

また、委員の方から事前に御意見等をいただいておりますので、まず、これに関しまして御説明をさせていただき、さらに、御意見等をいただき審議の方を進めていただきたいというふうに思っております。

どうぞ、よろしく願います。

それでは、部会長さん、よろしく願います。

部会長 本日は、御多忙の中、皆様には御出席をいただき、ありがとうございます。

本日、5名中5名の委員に参加いただいておりますので、本日の調査専門部会は成立しております。

それでは、進めたいと思いますが、本日、傍聴人の方がいらっしゃいますので、あらかじめお守りいただきたい事項について説明します。次の事項をお守りください。

- ・会議の内容について、拍手等をしないでください。
- ・騒ぎ立てないでください。
- ・みだりに席を離れないでください。
- ・会場内では、携帯電話等を使用しないでください。なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りください。
- ・その他会場の秩序を乱したり、審議の妨害となる行為はしないでください。なお、このような行為をした場合は、退場を命じます。

それでは、質疑等に入りたいと思います。

事前に委員の皆様から御意見が提出されているということですので、これにつきまして、

事務局からの説明を受けたいと思います。お願いいたします。

事務局（都市計画担当課長） それでは、前回の会議以降、文書により意見が委員から出ておりますので、資料1に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。資料1をそれではご覧ください。左側に委員から出されております意見・質疑等の項目、右側に事務局の考えを整理しております。

全てで5項目ございまして、1項目目から御説明をさせていただきたいと思います。

1項目目、意見でございますけれども、「10候補地から2箇所に絞り、最終的に絵下山公園に決定。これらの理由と過程を簡略に全てが納得いくようにまとめられないか。いわゆる希少動植物が生息する土地を最良候補地として選んだ理由を明確にする必要があるのではないか。環境破壊に対するきめ細かい対処が必要。1ページに書かれている選定理由では、市民は納得しないのではないか。代替地として他になかったのか。」ということでございまして、1ページと言いますが、前回の会議でお配りをさせていただいております広島市の方で取りまとめました「絵下山公園デジタルテレビ塔建設事業に係る環境影響評価及び公園整備計画について」という資料でございます。この1ページ目のことでございます。

これに対しまして事務局の考えでございますけれども、市内から見通せる高所10候補地から、呉娑々宇山、安芸区と府中町に位置するものでございます。及び絵下山の2箇所に絞ったのは、放送エリアの広狭、ネットワーク構築の難易、電気・人家の有無、アクセス性の4点から絞り込んでおります。これは1ページにも書いてある内容でございます。詳細は後ほど説明をいたします。

また、最終候補地については、各家庭への負担により選定したものである。いわゆる希少動植物への影響については、最終候補地において詳細な検討を行い、仮に、保全ができないのであれば、再度フィードバックして適地を選定することを前提としているという考えでございます。

資料2でございますけれども、横表をお配りをしておると思います。これが10候補地から2候補地へ絞り込んだ内容でございます。恐れ入ります、資料2をご覧くださいと思います。

左側に1から10まで10候補地の山頂が書いてございます。これにつきまして放送エリアの広狭、ネットワーク構築の難易、電気・人家の有無、アクセス性、この4項目をそ

れぞれで比較検討をしております。

1項目目から御説明をいたします。放送エリアの広狭ということでございます。これについては、ここにも書いてありますけれども、広島県内の視聴世帯数全部で約105万世帯あるということでございますけれども、それが45%以上確保できることということで、現在TSS、ホームテレビのカバーが47.6%、同程度ということをご想定しております。

その前に、資料2の次の2ページ目に、これが10箇所の地図でございます。参考までに見ていただきたいと思っております。

この1項目目を検討した結果、エリアのカバー率がそれぞれ出ておりますけれども、8番目の呉娑々宇山、10番目の絵下山と、この二つにつきまして46.5%、47.6%という45%を超えるエリアをカバーできるということで、優れているということを出しております。

次でございます。ネットワーク構築の難易というところでございます。広島県内全域をカバーするという必要性から中継基地塔へ電波を送る必要がございます。これにつきましてはその資料の3ページ目にありますけれども、左側の下に絵下山がございます。絵下山から御調郡の久井町に宇根山という固定局がございます。そちらの方に電波を送るという必要がある。それによってネットワークを構築するという必要がございます。その間には山とがございますので、ある程度の高さを持って電波を送っていくということでございます。それぞれその山頂で、どれだけの高さがあれば宇根山の方へ持っていけるかということを検討をしております。

ここに書いてあります中光度航空障害灯の設置限度120mということになっておりますが、それ以上になりますと、ランクの種類が違うものを付けるということでございます。一応120mを目安にしてはどうかということで、ここに書いてございます。これをそれぞれで比較をしましたところ、最低が呉娑々宇山の30m、次に絵下山の80mということで、その次が古鷹山、江田島町でございますが160m。その他は300mなり400m必要ということでございまして、鉄塔の大きさからしまして呉娑々宇山と絵下山が望ましいのではないかとということで、これは2箇所に丸を付けております。

次でございます。電気・人家の有無ということで、周辺に人家がない所がいいんじゃないかということと、電力の供給が必要でございますので、そちらの方の供給地点からの距離といったことで比較をしております。これは5箇所丸が付いております。

次に、アクセス性でございますけれども、工事等をしますから付近の道路からの距離といったものも影響してきます。それについて評価をしております、7つ丸が付いております。

こういった4項目につきまして、10地点それぞれ比較をした結果がこの表でございます、最終的に総合評価ということで右欄でございますけれども、呉娑々宇山と絵下山ということで、これで2箇所に絞り込んだといったことでございます。

次に、市民の納得といったことを委員の方から言われております。これにつきまして、この資料の左側に「区報安芸」と書いてございますものを配っております。これは「市民と市政」の一番裏側に毎月1日号に区報が載るんですけども、安芸区の区報でございます。1月1日号でございます。左下に枠を囲っておりますけれども、「絵下山公園の計画変更素案を作成しました。」といったことで、こういったことで区民の皆さんにも周知をして、その計画内容、なんでここになるのかといったものも含めて御説明をするという手法を採っております。

残念ながらと言いますか、結果といたしましては、区の方に見に来られた方が1名、電話での照会が1名ということとなっておりますが、こういった取り組みもしております。

この資料の2ページ目に、カラーのものが付いておりますのはこういった看板を、次のページでございますけれども、入口部分と山頂部分の2箇所に看板を作成して設置しました。利用者の方にも、こういったことで計画があり、意見を言ってくださいといった取り組みも今回はしております。

この部分が、市民の納得という部分の直接ではございませんけれども、そういった形で市の方は取り組んでおるといったことでございます。

2項目目でございます。「この度と類似した成功事例を調査し、報告して欲しい。」といったことでございます。

この度と類似した成功事例につきましては報告書にも載っておりますが、甲山町の八田原ダムの事例がございます。報告書には詳細が載っておりませんので、今日は資料がありますのでそれで説明をさせていただきます。それは資料3でございます。

こちらに概要と土木学会の平成12年の講演会の資料でございますけれども、それを用意しております。それと全体の移植作業の概要につきまして、平成11年にテレビ放送されておりますので、今回、その資料も用意しております。まず、それを観ていただきたいというふうに思います。

(ビデオ放映中 約3分間)

これが全体の概要でございます。

続きまして、移植の状況につきましてスライドがございますので、それを見ていただきたいと思います。

これが、場所でございます。

八田原ダムでございます。右側から左側で約500mぐらい動かしてあるといったことでございます。

これが、移植元の状況でございます。こういった看板も立ててあるということでございます。

こういった調査をしています。

前回の会議のときにも現地視察をいただいてまして、葉の形は皆さんご存じだと思います。

こういった形で堀取りをします。

移植先でございますが、ひもを張っておりますけれども、ある四角を想定してそれぞれを入れていくといったことで完了しております。

移植の完了です。四角のセンターにまず株を植えると報告書には書いてありました。

これが卵、幼虫の移植状況ということでございます。

これは散水です。

成虫の調査、翌年の調査です。

これは成虫です。これがミヤコアオイです。これが葉の裏でございまして、卵が付着している状況が見て取れると思います。これがふ化直後の幼虫でございます。これが幼虫の1齢でございます。これがさなぎ。これが産卵状況です。

湛水位が赤で入っておりますけれども、移しました位置がその外といったところで、今の四角で囲んだ所がその移すポイントでございまして、その中にミヤコアオイを移しております。

これが湛水の水面から上側に移植をしているものでございます。これが平成8年の作業、平成9年以降にモニタリング調査をしております。その一連のものであります。これが設置された看板で、地元の方にも見ていただけたといったことになっております。以上が、移植の状況のスライドでございました。

資料3にお戻りをいただきたいんですけども、この報告書の1枚目は概要でございま

して、2枚目をおめくりいただきたいと思います。これがモニタリング調査の結果といったことで、これに取りまとめをしております。

この結果をかい摘んで御説明させていただきますと、ギフチョウの個体数でございます。右の上の表でございます。年度ごとの4月から6月頃までを個体数をずっとモニタリングした数字でございます。成虫になるに従って減ってくるというのが通常だというふうに思いますけれども、一点鎖線が1999年ということで一番直近でございます。前回は点線、当初が二重線ということでございますので、減ってはいないといった状況が見て取れるかなというふうに思っております。

次の下側のグラフでございますけれども、これが1996年から99年までの4年間の数字で、5月と8月のミヤコアオイの生育の状況の個体数でございます。5月と8月を比べますと、各年度個体数が減っております。これは、ギフチョウの摂食によるものというふうに報告書に書いてございます。そういった意味で、5月期をそれぞれ比べてみると、年度を追って若干減ってきておるとい状況になってます。この考察といたしまして、この報告書では、ギフチョウとミヤコアオイといったことでございますけれども、ギフチョウの方の摂食が勝っておるといったことで、少しミヤコアオイの方の補植なり、今後考える必要があるんじゃないかといったことの結果になっております。概ね、ギフチョウの個体数はそんなに減ってはいませんので、ある程度成功したといった評価ができるのではないかなというふうに思っております。これは専門の先生の話ですけれども。

以上が2番目の成功事例の説明でございます。

3番目に戻ります。資料1にお戻りください。「成功する確率はどの程度か。」といったことで、先ほどのモニタリングの話も踏まえまして、八田原の方では全数移植といったことの取り組みでございまして、今回は全数ではないということも考えますと、ある程度の成功は予想できるんじゃないかなというふうに思っております。

4番目でございます。「ギフチョウが途絶えても自然保護・環境からみても、それ以上の効果がある。」といったことで、委員の言われていることと同様でございますけれども、ギフチョウが途絶えることは想定しておりませんが、現在の鉄塔の敷地であります広島ホームテレビやテレビ新広島の区域付近を自然に近い形に整備することを計画しております。こうしたことによりまして自然保護、環境からみても現状以上の効果があるといったふうに思っております。

5番目でございます。「成功させるための市民の協力や保護の手法についてもまとめる必

要がある。」これは、十分承知をしております、成功させるためには継続的な里山管理などについて、絵下山に関する地元活動団体やボランティアなどの市民の協力は不可欠であるというふうに考えております。

具体的な保護の手法については、絵下山を自然学習の場とすることにより、ギフチョウの保護活動について、市民へ啓発を行うといったことなどの実行性のある仕組み、仕掛け作りについて、事業の進捗に応じまして考えていきたい。

現実といたしまして、「絵下山を愛する会」、これは、120名程度で組織をされております。こういった会なり、「発喜会」、これは467名の矢野町全体の動きでございますけれども、そういった自然保護団体もございますので、これらへの働きかけなり、そういったことを今後の仕組みとして考えていきたいというふうに思っております。

以上が、前回からこれまで委員の方からペーパーで出していただきました意見に対する事務局の考えの説明でございます。

続きまして、前回の会議の場で、「工事中の対策につきまして、どういったことを考えているのか。」という御質問が口答でございましたので、それについて公園計画担当課長の方から資料に基づきまして説明をさせていただき、そのあと質疑なり御意見なりをお願いしたいと思います。

事務局（公園計画担当課長） それでは、引き続き、ギフチョウの生態と鉄塔建設に関する保全対策について説明させていただきます。説明に当たりましては、お手元に配布しております資料4に基づいて説明をさせていただきます。

それでは、始めに、ギフチョウとサンヨウアオイの生態について御説明いたします。資料4の1ページをご覧ください。

ギフチョウは里山の代表的な昆虫でありまして、4月から5月頃幼虫の食草となるサンヨウアオイの葉に卵を生みまして、5月から6月に幼虫になります。その後、6月頃から翌年の3月頃までサナギで過ごし、3月から4月にかけて成虫となります。

ギフチョウの生息場所は、サンヨウアオイの生育地と重なりまして、春先に林床まで日光が差し込む下草刈りなどの手入れがされた雑木林となっております。

サンヨウアオイにつきましては、4月から5月には新しい葉が展開いたしまして、特に尾根筋の比較的乾燥した場所に生育する傾向があります。

次に、ギフチョウの成虫の行動につきまして御説明いたします。

繁殖についてですが、繁殖期であります4月の晴れた日に、疎林状態の尾根に集まりま

して配偶行動をとる習性があります。また、飛翔行動は、地上や物体の色に左右されるといいう特性があります。

次に、ただ今説明しましたギフチョウの生態を踏まえた上で、現在、デジタルテレビ塔建設候補地としている展望広場を考えると、展望広場周辺はギフチョウ成虫の集合場所であることと、サンヨウアオイの生育地であると同時にギフチョウの産卵場所であるという2つの理由でありまして、ギフチョウにとって非常に重要な場所となっております。

それでは、ギフチョウとサンヨウアオイに対する保全対策について御説明いたします。

1つ目は、新たに建設される鉄塔の構造における工夫であります。もう1つは、敷地造成や取付道路整備地内のサンヨウアオイとギフチョウの移植の2点を考えております。

ここで、デジタルテレビ塔と付属する局舎の工事内容について御説明いたします。

この資料の2ページ目を開いてください。この図は鉄塔と局舎の施工平面図と断面図でありまして、黄色部分が鉄塔、青色部分が局舎、緑色部分が張芝と疎林となる植樹を示しております。平面的には、現在、あずまやがある頂上を挟んで両側に鉄塔と局舎を配置しております。また、断面的には、施設の基礎面まで一旦掘削した後、埋戻すこととしております。

この施設完成後のイメージを次のページの3ページ目に示しております。

以上の工事における具体的保全対策を御説明いたします。

まず、鉄塔構造の工夫についてであります。3点ほどあります。1つ目は、先ほど説明いたしましたが、頂上付近はギフチョウの飛翔空間でありまして、繁殖行動の場でもあることから、鉄塔と局舎の建設位置は頂上部からややずらした位置としております。

2つ目は、地表面がコンクリートなどの人工的な構造物である場合は、ギフチョウの正常な飛翔を妨げることから、構造物の基礎は少し掘り下げた地中に埋設いたしまして、その上を元の表土で覆うこととしております。それとともに、疎林となるようにその上を植樹することで自然な状態とし、ギフチョウの飛翔や配偶行動を促すことになると考えております。

3つ目といたしましては、鉄塔の塗装色についてであります。通常は赤か白であります。これらの色はギフチョウの正常な飛翔を妨げるため、ギフチョウの飛翔空間である地上およそ2mから3mまでの高さの色を周囲に溶け込む色彩とすることとしております。

次に、サンヨウアオイとギフチョウの移植について御説明いたします。

お手元に配布してありますこのA4の紙なんですけど、これを見ていただいでですね、これにはギフチョウの卵と幼虫及びサンヨウアオイの群落と鉄塔、局舎及び取付道路の位置関係を示しております。この敷地造成や取付道路の整備によりまして消失する恐れのあるサンヨウアオイの群落は、工事着手前に全て掘り取り、造成影响範囲外の適正な場所にある群落内に移植を行います。

手順といたしましては、ギフチョウが卵か幼虫の時期である5月中旬に、あらかじめ卵と幼虫を採取します。そしてサンヨウアオイの株を移植した後、移植したサンヨウアオイに採取しておいたギフチョウの卵と幼虫を添え付けるということで行います。

なお、工事中における周辺環境への配慮につきましては、残土置場をホームテレビ塔敷地前の駐車場とすることや、工事車両の駐車場所で山林を荒らさないことを考えております。

次に、絵下山山頂部の全体かつ将来的な保全について御説明いたします。

現在、鉄塔が建っているホームテレビとTSS敷地は、鉄塔解体後、資料1ページの右下付近に示しておりますように、盛土を行った後、適当な植栽を行うことにより、ギフチョウ成虫の集合場所とし、将来にわたって現在よりも広範囲なギフチョウの生息範囲を確保することとしております。

以上のような保全対策は、ギフチョウを中心とした自然環境に良い効果があると考えておりますが、対策実施後の現場の維持管理も重要であると認識しております。

項目といたしましては、山頂付近におけるギフチョウとサンヨウアオイのモニタリング調査の継続があります。継続的に個体数を把握することにより、仮に、状況の変化が起こった場合、速やかな適切な対応ができると思われれます。

また、下草刈りなどの里山管理を行うことが挙げられます。適切な管理は良好な樹林状況を保つことになり、サンヨウアオイの生育を助け、ひいては安定したギフチョウの生息を確保することに繋がると考えております。

この里山管理に当たっては、ボランティアなどの市民参加が行われることにより、市民の間にギフチョウや自然に対する保護の意識が芽生え、ギフチョウの保護がより図られることが期待されると考えております。

以上のように、これまで説明してまいりました保全対策や継続的な維持管理が行われることにより、長期的にみれば、絵下山全体がギフチョウにとって現状より優れた環境とな

るものと考えております。

なお、先ほど紹介がありました八田原ダムにおけるギフチョウ発生地の移植事例は、生育群落の全てのミヤコアオイを移植したにも拘わらず成功したものでありますので、今回、計画しております絵下山におけるサンヨウアオイの移植は、確認されている全体株数の約1割程度でありますことから、その成功確率は、八田原ダムの場合より高くなると考えております。

以上で説明を終わります。

部会長 それでは、今、説明いただいたことについて皆さんから御意見をいただきたいんですけど、先程の件で、委員さん、資料1の意見についての1から順番にいった方がよいですか。

委員 それでいいなら。ずいぶんよく事情が分かってきました。

そこで一つ気になるのが、一番最初に書いています候補地を選ぶときに、こういうふうな評価指標と言いますか、検討項目として指標の中に、環境への影響とかそういうふうな項目をやはり入れるべきじゃないかなと、今の説明を聞きましてね。その上で、こういうふうな対策をした上でこの場所がいいんだということを言わなければ、今の時代ですの、アセス関係は大きな評価項目になりますし、当然、総合評価をするためにも、その中にも非常にウエイトのある指標になります。そこを抜かしておるといのは、やはりどうかかなという感じが一つしました。

それに対してと言うんだったら、それがダメだからダメじゃなくて、今、言われたようなことがあるから、それが大丈夫なんだよというような説明でやられた方が、検討項目としては、正しいんじゃないかなと。

部会長 今の委員の御質問の趣旨、ちょっと理解できなかったんですが。

委員 資料の2です。

部会長 1番に関してですね、資料の2で、その10箇所について全部環境影響評価をすべきじゃないかということですか。

委員 項目として、今、エリアの広狭とか、そういうふうなネットワークとか、電気とか、アクセスとかいうことで、あくまでもこれは、鉄塔の機能を確立するための評価なんですね。それをやはり一つ項目として環境項目を入れるべきじゃないかな、それを設置した場合の、例えば、鈴が峰山であればどういうふうな環境への影響があるのか、そして、各それぞれの所にどういうふうな影響があるのかというマイナス面のことですね、それを

一つ項目として入れるべきじゃないですかということなんですけれども。

事務局（都市計画担当課長） 委員の御趣旨は十分分かっておりますけれども、今回、採ったこの評価の作業としまして、この事務局の考えの中にも最初の部分に書いてございますけれども、一応やってみて評価をして、それでダメなら元に戻るといった中で行うという形にさせていただいております。今回、そういう方法を採用してます。と言いますが、その10箇所全て最初から環境の調査をすることの作業量に結果的にはなると思うんですけれども、そういったことを結果的には飛ばさせていただいています。結局、最後で環境評価をしまして、これはどうにもならないというようになると、呉娑々宇山という形で二つのうちの一つのものにまた戻るなり、また、8箇所に戻るなり、フィードバックをするという形でスタートをさせていただいておるのが現状でございます。事実としてはそうでございます。

委員 ですから、今現在、様子を見ながら保護をそういうふうな形でやって、最終的に今設定される時なんですから、そのうち、やはり一つの項目として入れて、最終的に絵下山にしましたということにしておいて、最終のまとめをですね。それは必要じゃないですかねということなんです。

部会長 今、委員の御意見でやりますと、1から10箇所まで全部希少種がいるかどうか、絶滅危惧種がいるかどうか調査しなければならない。

委員 それはやられているんですか。

部会長 それはやってないでしょう。

委員 いやいや、今までの方法で結構そういうふうなものは。

部会長 既存のデータで調べるとかというレベルなら比較的簡単かも知れません。

事務局（都市計画担当課長） レッドデータブック等を環境省が作っておりますので、そういったもので調べるというのもありますし、若干の資料はありますけども。

部会長 私は、物理的に、総合評価で鉄塔建設の土地として相応しくないという結論が出た所は、環境調査はいらんんじゃないですか。

委員 そういうふうな考えであれば、それは抜かしても当然いいんです。だけれども、こういうふうな問題が大きくクローズアップされてますので、やはり評価指標としてはそういうふうなことを全部資料の中に検討項目として入れて検討しましたという一覧というものを作るべきじゃないかということなんですけれどもね。

例えば、呉娑々宇山と、ここにある8番と、そして10番は丸なんですけれどもね。こ

れでいきますと、その8と10で、例えば、ギフチョウが絵下山にいます。そして8番のそこにはおらないとすれば、そしたらそこまで審議をやるんだったら8番に決めようじゃないかということになりかねないですよ、希少種を守るために。

部会長 環境保全上好ましくないといったら8番にということですか。

委員 そうです。

委員 おっしゃることはよく分かるんですが、二つポイントがありましたね。一つは、この資料1の4行目に「希少動植物が生息する土地を最良候補地として選んだ理由を明確にする。」と書いてあります。確かに、こういうふうに出してくると、そのように見える。これはちょっとギフチョウを知っている者の立場から言葉を添えますと、これはこれによるしいんで、ギフチョウという蝶は、全く手を加えないで放置しますと、かえっていなくなります。ですから、今、絵下山にたくさんいる状況にあるというのも、絵下山が適当な公園として整備されているからです。藪が茂りますといなくなります。

したがって、絵下山で、今、いるのですけれども、これはやはりある程度手を加えながら、そして市民の目のある程度監視を行き届きながらというのが、むしろギフチョウにとっては最善だということを書き添えれば、この4番目の理由は消えます。それが一点。

もう一点は、委員がおっしゃっている別の問題は、ここにある4項目、放送エリアの広狭以外に一般論として環境のことを入れたらということをおっしゃるわけですね。それは一つのお考えだと思うので理解できるんですが、それをしなかった理由は、さっき部会長がちらっとおっしゃいましたけれども、希少生物がいるかないかというのは、これはものすごく難しいんです。実際問題としてこうしてみますと、縦は大茶臼山とかギフチョウに関して限ってみても呉娑々宇山・大茶臼山にはおります。安芸小富士にはいません。古鷹山にもいません。そういったことはいくつか言えるわけです。だけど、なぜギフチョウを問題にしたかという、我々はその土地を取り上げたからということなんですね。ですから、これ資料として残すということになりますと、ものすごく書き方が大変だろうと思うんです。だから、その大変さの煩雑さを考えれば、この際、その項目は外してもいいのではないかというのは、たぶん、部会長のお考え方だと思います。私もそれに近い感想を持っています。

委員 というのは、その説明を市にお聞きしなければ、要するに市民の方々とか、それらの人が分からないということです。

部会長 今、委員がおっしゃったギフチョウの生息地の特性、人文地理的特性というか、

人文地理だけじゃないですけど、生態的な特性とか、そういうのもこの中でなり、この中にきちっとどこかに記述しておけば、いわゆる手続としてはクリアできるんじゃないかと。むしろ、ただ、私の個人的な意見を言わせていただければ、この報告書の1ページの絵下山であればアンテナはいいんだけど、呉娑々宇山の場合はアンテナ方向修正が3万円かかると言っています、そんなにかかるかなと思ってみてたんですけれどもね。3万か2万か4万か、とにかく相当費用はかかるということであるんだろうと思うんです。

委員 ですから、今の理解をよくしているんですけれども、まとめるときにやはり補足説明を受けながら、市民の方々とか見られて補足説明がなかったら理解できないということじゃなくて、やはりそれなりにきちっと分かるようにしていただければ、僕はそれでいいと思います。

部会長 そうですね。その辺を是非今後留意して、今のような八田原ダムの事例もありますので、そういうふうにギフチョウというものが、適度な人間の手が入ることによってギフチョウの生存環境が保全されるという、そういう生態的な特性をきちっとどこかで残しておく必要がある。この中に入っていますかね。

事務局（公園計画担当課長） それは入ってはいますけれども、強調してはしませんね。

委員 強調してということで。それともう一つ大事なポイントは、前回の議論でもありましたけれども、ある程度造成することによって、さらに増やすことができる。その2点がやはりこの場所、絵下山を選定した理由でもありますし、絵下山の中で3つのピークのうちのあそこを選定した理由でもありますね。ですから、それはもう少し分かりやすく明記した方がいいかも知れませんですね。

委員 それともう一つ、2, 3, 4、今の説明でよく分かったんですけれども、あと一つ、5番目のところなんですけれども、やはり「市民の協力や保護というのが必要」ということは、当然そうなんですけれども、あと、やはり市の立場として、例えば、どういうふうな具体的な対策、例えば、予算措置を後々にずっとしていきますよとか、そういうふうな要するに市の方のいわば体制と言いますか、そういうふうなものが何かちょっと見えるような形にいただければ、市の態度と言いますか方針みたいな方向性というのがはっきりするんじゃないかなという感じがいたしました。

部会長 それと、5番に関しましては、私も前回、現場でちょっと申し上げたのかも知

れませんが、例えば、八田原ダムの調査報告書にもキーワードとして「ミチゲーション」というが載っていましたが、これまでの鉄塔があった場所と、新たに作る場所の、いわゆるミチゲーション、ミチゲートしなければいけないわけで、そのためにはテレビ会社の積極的というか義務的参加というか、そういう生態系の保全主義ミチゲーションをPFI、PPPかな、プライベート・アンド・パブリック・アンド・パートナーシップという、公的資金と民間市民が一緒になって、そういう生態環境を作っていくということを、なんかちゃんと筋として出していったらいいんじゃないかなと思うんですけど、ここでは住民だけなんですけど、企業参加をしていただくというか。

事務局（緑化推進部長） これは今後の話という部分もまだ多々あるんですが、基本的には放送各社さんについても、ここの絵下山公園の場、ギフチョウを中心とした保全措置について何らかの行動を起こしていただけると。具体的に何をするかというのは、また今後の話というふうになりますけれども、そういう御返事をいただけてますし、行政としても、今後、絵下山をギフチョウの公園をテーマにしてということでございますので、これは例えば、学校教育ということの中にも、これのPRとか啓発とかそういったものを含めて、今後、トータル的に考えていかななくてはならないかなというふうに、今、考えています。その辺の具体的なものについても、このデジタル塔が出来るまでには当然具体的な施策というふうな予算措置も含めて、打ち出せるんじゃないかなというふうに考えております。

部会長 そのことを、これまでの既存の行政制度というか、行政慣行というか、そういうことでやるのは難しいのかも知れませんが、市としてモデル的に、これは非常に先進的な事例になると思いますので、この辺を是非モデル的に取り組むという姿勢を明確にしておいた方が、市民に対して私は賛同を得られるんじゃないかなというふうに思います。テレビ会社はここに各テレビ塔を作ることによってずいぶん多くの利益を得たし、もちろん市民、視聴者も利益を得てきたわけですが、それから、市民と企業が一体となって恩返しをしていくという、そういう仕組みを是非行っていただきたいと。

4番はむしろこれを提出いただいた委員にお伺いしたかったんですけど、4番の趣旨というのは、ギフチョウが途絶えてもそれ以上の効果があるとは、どういうことですか。

委員 ちょっと御専門の委員さんから。

委員 私がそういう意味のことを申しました。それで、実は厳密に申しますと、この事務局の考え「途絶えることは想定していない。」ということなんですけど、あり得ないことで

はないと申しました。ですけれども、今のところ想定せずにやっていって、やっぱりあくまでもギフチョウはシンボルというんですかね、里山というものをこれから公園の中に取り込む。しかも、広島市の眺めもいいですし。ですから、ギフチョウがいるようにするだけではなくて、ギフチョウはいるといっても4月いっぱいだけですから、その他の時期にもいろんな植物や、いろんな昆虫や、いろんな鳥を、市民が楽しめるような方向を採っていくことの一つの代表するという考え方ですから、ただ、ギフチョウだけというのではなしにやっていただきたいという意味で、4番のことは議論しました。

さっき部長がおっしゃったことを私も全くそのとおりだと思うんで、一つのキーワードはやはりギフチョウというのは文化財だと思うんです。本当に広島市にとっては。ですから、そういったものを公園が自然状態を保有しているというのは、大変誇るべきことなんです。ですから、それを市民の方に理解していただいて、そして、それを最善を尽くして、だけど、それは全てではなくて、それを守ることは同時に昔から子どもが魚取りをしたり、虫取りをしたりした環境を保全することでもある。実は、日本人は過去数千年、少なくとも数百年にわたってそういう環境で大きくなり、そういう環境で育ってたんだということを市の近くに再現する、そういう方向だろうと思うんです。

委員 細かいことで、工事についての質問なんですけど、その前に、今、部長さんが言われてたことで触発されて取り越し苦労の質問をしますが、ミチゲーションという言葉ですが、これ今の八田原ダムのこう書いてあるとおりなんですけれどもね。だから、これは代償措置、あるいは代替地を作る、あるいは移植するというのは、これはミチゲーションという大きな単語の中のごく一部なんですよね。ところが、日本の業界では、あるいは土木関係の人は代替地を作る、移植するというのをミチゲーションと言っているんですよ。でも、まだそれは定着してませんけど、保全生態学では決してその代替地を作るということではないんですね。むしろ回避するということがまず第一にあります。つまり言い換えると、工事をしないということですよ。だから、取り越し苦労ですが、今後、こういうミチゲーションという言葉は使わないでいただきたい。具体的に代替地を作るとか、そういうふうにした方が厳密ですね。

それから細かいことですが、工事に関しましてサンヨウアオイのおよそ1割ということですから600株ぐらいですけど、そこから取付道の工事のことを素人ながら想像したんですけど、この黄緑色の全部が総株数の対象地ですよ。そこで6000何株です

か、これだけで600株以上があるということじゃないですかね。面積比率にするともっと少ないように思うんですけれどもね。むしろその6000とかというのが正しいのであれば。工事がいかに大きいかというのがむしろ逆に僕は憂うわけですね。つまり、従来、林道とか作るときは、バァーと伐採して土砂を下の法面にそのまま捨てましたですよ。そういう行為なんかを想定するわけなんですけれども。この600というのは、実際6000株の実際の正しい数字が分からないんですけれども、その辺をちょっと聞きたいですね。

事務局（公園計画担当課長） 言われるとおりこの中で6000から7000株あるんですけれども、その内の1割が当たるというのは、一応これは鉄塔を建てる所は結構範囲はあるんですけど、一応およその取付道路で半分、鉄塔部分で半分、300、300ぐらいを想定しておるところなんです。

委員 だから、面積比にすると、6000株か7000株を出すとするならば1割というのは多すぎるんじゃないですかね。いかに工事が大きいかということ逆を言っているんじゃないかと思うんですけれども。

実際の採取、実際見んと分かりませんがね。面積にしたらくわすかですよ。

事務局（公園計画担当課長） 一応、これ面積比で出しております。

委員 1割が。

事務局（公園計画担当課長） はい。

委員 この緑の全部入れてですか。一目瞭然少ないじゃないですか。

委員 私が少し事情が分かっていますので、説明いたしましょう。今、委員がおっしゃられることは分かるんです。実は今、委員がおっしゃろうとしたことを、私も質問事項の中に、言いたいことの中に、手を挙げて言おうと思ってたことなんです。具体的に今、問題になっているところで、私がさっき質問しようと思ってたところに係りますから、委員の御意見のお答えも兼ねてもう少し立ち入った話をします。

この資料をご覧ください。これは、実は前の委員会の際に私たちは非常に強く言ったことなんです、ここに鉄塔と局舎が建ちますね。このときに鉄塔部分に少し産卵している植層がかけますが、これはもうやむを得ないと思うんですが、そこから、この絵で言いますと右上に当たるところ、つまり北東肩の斜面ですね。ここは絶対に踏み込まないほしい。これを踏み込むことなしに工事が施工できるように、是非して欲しいということは、これは前の委員会でも強く言ってきたところです。それで実際問題として、この鉄塔という四角のあるところから南側の斜面にはカンアオイはほとんどありません。ですから、

アクセス道路がこういうふうに付いていますから、アクセス道路がこういうように付いてきまして、局舎のところにアクセス道路が行き当たりますね。その辺りの斜面のところに土を置いたり、いろんな工事した資材なんかを置かないよう、そういう施工方法を是非とって欲しい。

私が理解している1割と言いますのは、この鉄塔及びその外側になんかちょっとピンク色の直線がちょっとグニャと曲がってますが、そこまではおそらく削ることはないんだろうと思います。私もさっきこの点を見ていたんですが、写真をね。これですね。この様子から見ましても、この局舎と鉄塔、これは南から見ている。ですから、南側の斜面、つまりこの局舎と鉄塔のある部分のところに、相当資材を置いたり荒らされても大丈夫だろうと。この鉄塔の右側の部分にはだいたい非常に気になるわけです。右側の部分から右奥にかけての斜面が一番カンアオイの多い所だし、ギフチョウは産卵するわけです。

だから、重ねて言いますが、さっき委員が言われたミチゲーションのことですけれども、植え替えるなんていうことよりも、何よりもここの部分の環境をできるだけいじくらないというのが第一です。そして、1割はこの鉄塔の部分と、それから進入道路がずっとありますが、進入道路の辺りのカンアオイを少し削らなければいけない。この辺りのカンアオイと、それからその鉄塔がかかっている部分のカンアオイが全体の1割と勘定したんだろうなあと、僕は理解してるんですけれども。

委員 これをですか。

委員 はい。

委員 これのですか。むしろ1割というのは、ここのこの部分もこの部分も全部と、そういうふうに思っています。

委員 もしそうだと、困ります。

委員 というのは、これだったら1割というのはならないと思うんですよ、これだけは。

委員 それは、ちょっと確認しましょう。

委員 その辺を心配して、むしろ工事の規模というんですか、1割から逆に想定したわけですよ。

委員 この地図でいきますと、アクセス道路が最後の南側に湾曲しているところは1割に含まれるかなと思って。これ全部植え替えるというような種類のことでミチゲーション

というのはもっての外だというのが委員の話。私もそのとおりだと思います。

委員 下側も含めて。この範囲を含めて。この範囲ですよ。

委員 それは大丈夫なんですね。

事務局（公園計画担当課長） これはルートだけをちょっと明示してますので、このページの49ページにちょっと詳細図がありますんで、それがルートでこれはのりの途中なので、上にはブロック積みをして、下にもブロック積みがくるようになりますので、線で道路から同じくらい幅の線と、下の線の同じくらいのラインがいらうような範囲になるんですよ。どうしてもこれは構造上必要ですので、道幅よりもちょっと広めにいらうと。ただ、これは人工のりは一切出さないように構造物だけでやると、土羽ではやらないようにしております。

委員 分かりました。この地図で言いますと、ちょうど鉄塔とそれから進入路の間のところ、この付近の一円の部分の雑木林は、人は入らないですね。

事務局（公園計画担当課長） はい、入らないです。

委員 この辺りをいじらないで置けば、進入路そのものと、その進入路の前後1mか2mぐらいは、これはもうやむを得ないんで、そこにカンアオイは、これは抜いて移植しているわけです。鉄塔及びその鉄塔の基礎工事に係る部分で、やはり北東面の斜面に少しカンアオイはかかると思うので、これも移植しているわけですね。その他はやはり移植しないんだ、移植も何もしない、触らない。

事務局（公園計画担当課長） 極力触らないということです。

委員 触らないですね。そういうふうに市から強く施工業者に言っていただくということで、委員の御指摘はクリアできるんじゃないかと思っています。

部会長 私の方から事務局にお伺いしたいんですけど、今、議論になってますのは具体的な工事の制約条件と言いますか、そういうことですよ。それはその調査専門部会として都市計画審議会に答申するときの条件というか、そういうこととして答申してよろしいですね。

それ次回までに、その返事をちょっと検討していただきます。委員は、それをお願いしますと言ったけど、市の方で「はい、分かりました。」と言っても、実際に工事が始まったらね、それこそこんなこと言うと怒られるけど、ブルドーザーが入ってきてバッカバッカやったんじゃ元も子もなくなっちゃうわけですから、その辺のところも調査専門部会としてコミットし関わっとかなきゃいけないんじゃないですかね。

委員 これはやっぱり、我々はこれを議論としている基本は、やはりそういうことだと思うんです。やはり今後、広島市の財産として守れるための最低条件を作るということですから、都市計画審議会の案件だと私は思いますけれども。

部会長 それから、委員がおっしゃった新しい塔の用地がミチゲーションが問題だというのは分かるんですけど、上の基礎のテレビ塔とか、塔を撤去してギフチョウを生息可能なというか、戻していくか、この上の二つはミチゲーションと言っていいのですか。

委員 ミチゲーションというのは3番目の意味のミチゲーションだけが使われているということに、僕は、そう言われる日本の状況は遅れているわけですよ。つまり言い換えると、代替地を作ると終わりだということですね。浸透しているわけです、現在ね。それがおかしいって言うんですね、専門的にみると。代替地を作るというふうに具体的に、使った方がいいですね。ミチゲーションという単語を使わずに。使わないと思うんですけれどもね。

事務局（緑化推進部長） ちょっとお伺いしたかったのは、今の代替措置ということと刈り取るということと、量的削減ということもそのミチゲーションの中の一つというふうに理解していいんですか。

委員 量的削減。何のこと。

事務局（緑化推進部長） 影響の範囲を小さくする。影響をできるだけ小さくして。

委員 小さくするんですから、人間との要求性がありますからね、人間社会との。それでよろしいんじゃないですかね。

事務局（緑化推進部長） それと、さっきのアクセス道路の影響幅なんですけど、ちょっと資料には付いてないと思うんですが、我々の資料の中で基本設計的な図面なんですけど、断面図で見えますと今の山側の方に向かって影響範囲が、道路の端から2m程度かと思うんですが、そこが一応影響範囲ということでブロック積みに、石積みであったり、そういう構造になっているみたいです。ですから、先ほど言っておられました東南角をガサッと削るということはございません。

委員 僕はそのことだけを心配して、1割というのは、それから逆に言っただけですから。

事務局（都市計画担当課長） 断面が一応概略設計がありますんで、ちょっとお返しをいたしますので、ちょっと見ていただきます。

委員 別のことですが。資料4に関してですけれども、全く文言のことです。左側のギ

フチョウというところの、「里山の代表的な昆虫」とあるところの上から4行目、「幼虫は5から6月に成長」とありますね。これちょっと煩雑で申し訳ないですけども、4月の下旬から6月の始め。幼虫は4月末から6月上旬まで。特に、もし煩雑でいかんのだったら少なくとも5月からということにせずに「4月末から」という言葉を入れて欲しいんです。

それから、生育・生息条件というのがありますが、これの最後の行「成虫の飛翔高度は、地上や物体の色」とありますが、「地上」という言葉を「地形」に直してください。土地の形。と物体の色というのは、「地上」を「地形」と直してください。

3番目は、実は委員がおっしゃったことと同じことを言おうと思って、植え替えするというのは最後の手段でありまして、やはり現在の最良の生息環境を保全するということが何よりも優先的です。そのことを是非お守りください。ことにカンアオイのような非常にデリケートな環境を好む植物にとっては、今、たくさん生えている場所というのは何と言っても最善で、我々はそれの真似はできないんだという認識を持ちたいというところなんです。以上です。

委員 ちょっと会議の進め方で、非常に今、工事の具体的な問題に入って、もうここにテレビ塔を付けるのはOKというふうに進んでいるんですが、そのためにその工事の具体的なことをやっているんだと思うんですけども、もう絵下山のここに決まったということをご承知して、ちょっと工事の具体的なことに進んだ方がいいんじゃないかと思います。

部会長 分かりました。私もちょっとうっかりしてましたけれども、先ほど来、委員の方から出された1番の問題で、事務局の方からも説明がありましたし、私もちょっとコメントを他の先生からいただきましたけれども、いくつか文言の修正等の追加というか含めて、10箇所から絵下山公園に決定することについて、この調査専門部会として了とするということによろしゅうございましょうか。

委員全員 はい。

部会長 はい、そういうことで絵下山公園を候補地とするということで。

若干さっき申し上げました具体的な工事の問題等々がありましたので、その議論をさらに続けたいと思います。

委員 さっき部会長さんがおっしゃった、工事が実際に始まるとどうなるか分からないというのも、私は広島大学の宮島実験所で、昭和41年からずっと散々痛い目に遭わされ

てきまして、こういう委員会でやって市とか町とか当局がその旨了承しても、今度は業者が発注をすると孫請けぐらいまで行くわけですね。電報クイズみたいなもので、ぜんぜん届いてないんです。それで、私はしょっちゅう宮島に行きましたから、それでもちょっと顔を出すとぜんぜんやっていることが違う。すぐ宮島町の人を呼んできて、「これおかしいじゃないか。」と言ってということも再々あったんですね。

今回は絵下山でそんなに再々見に行くということも難しく、少なくともどういう委員会の委員の方が行くか問題ですが、この委員とそれから市の当局者と、まず工事を始める前に本当に工事をやる業者ですよ、大きなところじゃなしに、本当に工事をやる業者と発注元が現場で少なくともテープを張って、この範囲からこっちは伐採してはいけないとか何か、非常に詳しいことをそこできちんと決めて、写真も撮って了解をとる。それから、施工後、1ヶ月目ぐらいにはまた同じメンバーが行って、工事がどうなっているかをチェックするという、そういう体制をきちんと取らなかったらもう本当にメチャクチャですよ、私の過去の経験からいきますと。

例えば、廿日市市の極楽寺で、廿日市市がやった工事でやかましく言っていたのに、残土を貴重な湿原の中にボカッと捨てちゃったんですね。業者としては、「これ窪地で何も無いところだったから捨ててもいいでしょう。」と言って。ですから、ぜんぜんセンスがズレると言いますか。ここで議論しているところと、実際に工事を担当するところでは非常に温度差があるんですね。それをここできつく申し上げます。

部会長 それはどうでしょうか、次回、一応予定としては最終回ということですので、次回までに事務局の方でその辺の具体的な工事と、ギフチョウの生息環境を保全するための措置の案を、フレームと言いますか、を出していただくということでどうでしょうかね。それで、それをここで議論してそれでOKになれば、それを添えて都市計画審議会の方に答申をする。こういうことで我々としては適当と認めるということですね。おっしゃるように、実際にこういう工事ばかりじゃないですね。瀬戸内海の家砂採取にしてもそうなんですけど、いろいろ始まっちゃうとなかなか難しい問題がありますから、その辺はしっかりとして答申できようになりたいと思います。

それから、私の意見なんですが、断面図を見ましたら局舎が半分1階部分が地下になっているという、これ人間が勤務する局舎でしょうかね。

事務局（公園計画担当課長） 人間は勤務しません。

部会長 人間は勤務しませんか。そしたら、これ今、流行の屋上緑化でありませんか

ども、もうちょっと掘り下げてあまり周りに影響がない形で掘り下げて低くして、上に土を盛るといのはどうですかね。建設省、近いうち、公共建築の屋上緑化の義務付けまでなるかどうか分からないけど、そのぐらい考えてもいいんじゃないでしょうかね。鉄塔の下部空間をたくさんできるだけ取るということをしているわけで、そういうふうになったら建築物も今のところアオイやギフチョウの生息地のところには局舎は入ってないんですけど、そこまでやれば意外に局舎の屋根に卵を産んだりするかも知れないですね。建築もそういうことを考える時代じゃないかというように思いますがね。これも是非検討課題ということでしたいただければと思います。

委員 今のことにちょっと添えてもよろしいでしょうか。やはりここの植栽ですね、これ埋め戻した跡、今、おっしゃったように、もしここの局舎を埋めたっていいんですけども、やっぱりこの場所になんかカンアオイを植えるかの如くと書いてありますね。どこかの図面に。もしそれをするんだったら、資料4ですか。こういうふうにしていくんだたら、ここにどういう植栽をするかというようなことに関しては、ここは都市計画区域から外すことになりますから施工業者任せということになるんですか。そういうことに我々は口は出せないということですか。

事務局（公園計画担当課長） 今の考えは自然に返すということで、お互いに協議、口を出さないというんじゃなくて、こういう具合にお互いに協議してやっていくという方向で、今は考えてます。

委員 そしたら、先ほどあった資料、貴重な文化財の部分にこのように手を加えていくんだという姿勢を、市の方としては常に施工業者に常に言っていただいとすることで、ここのところ充実できるとよろしいですね。

委員 委員、ここのところにちょうど芝を張るといふふうに書いてあるんですね、鉄塔のところにも、グリーンのところ。

委員 書いてあります。さっきも考えたんです、いいか悪いかね。これは後で考えようと思ってたんですが、芝生を張るよりも、むしろそういう疎林のものを残した方が、コバノミツバツツジのようなものが生えるようにしてくれた方がよっぽどよろしいと。

部会長 これは都市計画区域外ではあるけれども、赤線のところが都市計画区域でしたかね。これ、外すけれども、これは当然都市計画審議会の付帯事項の中で、当然のことながらコメントしなきゃ意味ないですよ。こっちを外したから勝手に工事していいって、あるいは使っていいなんていうことでは、全く調査専門部会の設置の意味もないので、それ

はもうたぶん一体としても問題ないんじゃないですかね。

事務局（公園計画担当課長） 先ほどの局舎の件なんですけど、屋上緑化とか半地下とか埋めるとかという話ですけど、これはちょっとテレビ局側と詰めないと即答ができないので。それで、ここには精密機械とかありますので、結構空調には神経を使っているところがあるんです。そうすると、湿気が多くなるような地下というのはちょっとどうかなという難問があります。

部会長 そういうこともあるかも知れませんが。建築のデザインがだいたい良くないでしょう。

事務局（公園計画担当課長） これは詳細の色とか、ぜんぜんまだ詰めてないイメージなんで、ちょっとその辺はある程度市も入って、検討していただくということで考えております。

部会長 それもきちっと全部カバーできるかどうか分からないけど、次の調査専門部会までに何か基本的な考え方とか、そういうようなものを示すなり案を作っていたらいいと思います。

建築のデザインまでこの専門部会が口を挟むのは確かに出すぎかだと思いますけれども、全くやりたい放題というのでも困るわけでしょう。その辺のところもちょっと今後。

事務局（公園計画担当課長） ちょっと間に合うかどうか分からないですけど、その辺は検討させていただくということで、よろしくをお願いします。

委員 今の局舎の問題について、ここはトイレ等は設置されているんでしょうか。

事務局（公園計画担当課長） トイレはあります。中にあります。

委員 現在もトイレがございませぬ。

事務局（公園計画担当課長） 公園の中にです。

委員 その排水処理は、どのようになっているんでしょうか。

事務局（公園計画担当課長） 局舎の方は、乾式で外へ流さないということになってます。

委員 現在はどうなってますか。

事務局（公園計画担当課長） 現在の公園の便所です。

部会長 それは調べてもらいましょう。分からないでしょう、たぶん。

事務局（公園計画担当課長） ちょっと調べます。

部会長 次回までに調べてください。

委員 これはあそこの森林に放出しているのかどうか知りませんが、非常に森林に影響がありますし、カンアオイの生育にも影響がありますので、トイレの排水は慎重にお願いしたいと思います。

部会長

このあと、また事務局の方からお話があるかと思いますが、意見、質疑等は今日のこの専門部会で終わりということじゃなくて、また後日、皆さんから意見、質疑を受け付けるということですので、また、そういう意味で余裕があるかと思いますが、今日はいろんな点について、皆さんから御質問や御意見をいただきましたけれども、もし他に。

委員 今、カンアオイの移植先の問題、これは小さいことだから、今、言わなくてもいいのかなと思ったのだけど、書いてありますから申します。

ここの資料4の右側に「サンヨウアオイとギフチョウの移植」という項目の上から5行目に、「サンヨウアオイの全ての株を周囲の群落内に移植」と書いてありますね。これは移植するに伴ってやはり林に踏み込みますし、やはり群落のいい場所はもういじらない方がよろしいという観点から、抜いた株を植える場所は、むしろこれで申しますと、例えば、北の端の広島ホームテレビの敷地の東側の斜面とかね、そういうおそらくカンアオイは生着しやすいであろうと思われる場所、これは私たちが行かんと分かりません。偉そうに申しますが、ここだったら大丈夫だろうという所に移植すべきで、周囲という言葉にはあまり拘らないようにしてほしいと思いました。ちょっと前の話なんですけど、よろしく願います。

委員 それからもう一つ、鉄塔の周りの芝の問題なんですけど、これ私、そういう現場の管理と言いますか、私はこういうことは素人で分からないんですが、やっぱり鉄塔の周りというのはある程度芝にしとかなないといけないんじゃないんでしょうかね、そこはよく分からないんですが。

それと、この間、現地に行きましたときに、委員から蜜を吸う植物としてシハイスミレが非常に使われているというので、芝の中はシハイスミレがよく生えますので、かえって蜜を吸われればよろしいんじゃないかと思います。

それともう一つ、これはどうでもいいことですが、資料4の3ページのイメージ図ですね。同じものがあって、この報告書の19ページにある。どうもこのスギの林が気になるんですね。こんなスギの林にしてもらっては困るわけですね。ですから、できればその

現在の山の写真のようなものを使っただけなら。

部会長 これはたぶん急いで作ったんでしょう。これコンピューターグラフィックかなんかで現在のを活用しながらやれるんじゃないかなと思うんですけども。

そういう意味では、先ほどの工事の実際の施工時の問題から、局舎のデザインの問題とかあったんですけど、この事務局の資料ですと資料4にモニタリング調査の継続などもきちんとした項目として、調査専門部会から審議会の方に出した方がいいかも知れませんね。その辺の項目もどうするか、ちょっと事務局でお考えいただいて、次回議論したいと思います。

私も、実は第1回目のときに、モニタリングというかアフターケアというか、それを一つやるべきじゃないかと思ってましたんで、生態保全として成功すれば成功したでいいモデルですし、まずいとなったらまずいで、どこがまずかったのかということの追跡研究ができるだろうと思いますけど、いずれにしてもモニタリングをきっちり義務化していくというのが大事なあとだと思います。

委員 先ほど説明があった八田原ダムの方のことで条件がずいぶん違いますよね。ですから、そうもっていくと、こちらの方が非常に成功という話を期待したいんです、ずいぶん条件はいいということで理解したらいいですか。

委員 難しい。と言いますのは、八田原の場合は、周囲にどれくらいの生息地があるかよく分かってないんです。実は、八田原という場所は、あれはギフチョウの広島県における例で言いますと、本当に東限なんです。あそこからさらに東になるとほとんど数がおらんのです。だけど、あの場合にかなりやっぱりいたのかも知れないが、事情は絵下山も分かっていません。絵下山の場合に関して言いますと、これは絵下山がありまして、前に言いましたように焼山団地の辺りの周辺、それから二河峡、それからちょっと離れますと江ノ藤山ですか、灰が峰の向こう側に、あの辺に非常に大きな山地があります。この山地との連続性というものは非常に私は意味があると思ってまして、そういう状況に違いないんです。ただ、私、さっきから実はその件、ずいぶん考えてたんです。黙ってましたけれども。八田原をこういう成功例の一つとして挙げるのは、それもいいかなというぐらいに私は理解してましたが、絵下山というのは、これと八田原との決定的な違いは、今、肝心なことを言わなかったですが、八田原ダムというのは、これはむしろ山のボトムといいますが、谷側の山地なんです。我々、絵下山というのは、これは頂上なんです。頂上というのは、これはギフチョウの飛翔行動範囲であり、配偶行動をする場所であり、かつ絵下山

に限っていうと山頂部にたくさんカンアオイが生えていて産卵をします。そういう意味では絵下山でちゃんと保護ができれば、これはこれで同じ言い方で、日本で初めてだという言い方が十分できるだろうと思いますね。そういう位置付けかと思います。ですから、結局、これでいいのかなあと私は考えています。

委員 それともう一ついいですか。これ善し悪しですが、市民への公表の話ですけれども、この方をどうするのかということですね。例えば、確かにこれで出されて、これで公表してと言いながら何も意見がなかったんだということでOKだ、丸だというようなことじゃなくて、これからどういうふうな形で公表し、どういうふうな教育をしていくかというような話も含んで、市民への公開のことをどう考えるかという。

部会長 この調査専門部会の議事録を公開されますよね。

委員 しますね。いや、ほとんど市民はたぶん議事録を見られない。そういうふうな状況です。だから、結局、この場所を積極的に市民に知らせるのか、あるいは消極的に今のままで置いておくのか、それをどう扱うかという話ですね。

部会長 これは全体の基調としては、積極的に知らせるという基調ですよ。僕は最初危惧してましたけど、ギフチョウというのは、要するに里山の人間と自然の接点のところで生息するということから、積極的に知らせても生態系の保全は、無条件というわけじゃないけど可能なのかなというふうに理解したんですけど。専門家の委員のお考えは。

委員 今、非常に大事なことだと思いますが、それで私はよろしいかと思いますが、当然積極的にそれを知らせますと、ギフチョウをたくさんの方が取りにくるんじゃないかという御指摘がありましたね、その問題が若干あるんです。ですけれども、私の考えですが、ここの場合はやはりさっき申しましたように、広島市が政令指定都市のごとく大きな都市圏の中に、こんなにギフチョウがいるというのは素晴らしいことだよということをきちっと書いた看板のようなものが欲しいですね。そういった形で広報活動をして、そして、ここは車ですぐアクセスできますから、しかもギフチョウの成虫が活動する時期というのは、大変気候が良いときです。桜が咲いてコバノミツバツツジも。ですから、人の目がたくさんあります。

ですから、私は大きな看板をきちっとやって、それで採取禁止という言い方には、実は問題があるんです。ボランティアの人に採取者はいかにも悪人であるかの如き、そういう教育の仕方をするのは、私はちょっと危険だと思っているんです。というのは、採取者がいるからギフチョウがここにいることが分かったんです。そして、ギフチョウのことを研

究している人たちでネットを持っている人たちがいるわけです。ですから、ギフチョウを採るヤツはみんな悪人なんだという教育の仕方は、実は好ましくない。ですから、さっき絵下山を愛する会とか発喜会なんかとの協力という話をされていましたが、私も黙っていましたが、実際にそれをスタートするときには是非、これはたぶん私は呼ばれたらいつでも言うんです。それで、その人たちにやはりきちっとその辺の意味を含めて、それで、ただ絵下山ではこういう趣旨だから、やはりギフチョウを採るのは止めてくださいと、結論は。ただ、採るヤツが悪いということではないです。そういうことはやはり明記した看板を作る。そうしましたら、それも市民が非常に目立つ場所に書いておれば、実際問題としてなかなか採れないんです。

部会長 委員のお言葉ですけど、かなりデリケートな気がするんですけど。その学術的とか、やっぱりそういう場合を除きとか、なんか具体的にないと、全部採取する人が全部悪いんじゃないよということ、市民や住民の方はそんなにすぐ理解できるでしょうかね。

委員 ですから、難しいですから、やっぱりエリアと、ここで採取してはいけませんと書くべきだと思います。学術研究とそれからアマチュアを、私、線引きするのは困難だと思います。私は学者より大学の先生よりも立派なアマチュアの方がたくさんいらっしゃると思ってますから、ですから、そこは線引きは難しい。

部会長 私、実は今、ある島でオオミズナギドリの保全に絡む委員会の委員長をさせられたんですけど、これはもうオオミズナギドリの生息、巣ですかね、それにとにかく人間をいかに入れないかという、近づけないかということで大変難しい課題を抱えています。今度の場合は、かなり積極的に市民にPRして、むしろ市民にその環境教育や自然教育をしていこうということですから、確かにそのPRなり仕方というのも大変デリケートというか、重要な意味を持っていますね。これはさっきのモニタリングと一緒に、というかモニタリングの一環としてなんかそういうPR、啓発活動を考えるということでしょう。

委員 私は私の意見で、たぶんここでもいろんなものがあるかも知れません。賭です。やはりとんでもないヤツが来てごっそり持っていったということは起こらないとも考えられません。だけど、これは賭ですけど。そこはやはりそのように我々の活動を市がアピールすることで、常識に訴えておけばそこまでやる人はいないだろうと。

それから、別途の部分で広島市がこういう取り組みをしているということは、私ども昆虫採集のアマチュアの人たちの中でも、できるだけ努力して教宣活動に務めます。ですから、それでも採りに来るヤツは、これはもう仕方ないですね。

部会長 だいぶ御議論いただきましたが、時間もだいぶ迫ってまいりましたが、他になれば事務局の方に、次回までにどうするかというようなこともちょっと事務局の方から。

事務局（都市計画担当課長） 先ほどの委員の話でございますけれども、この資料の11ページにこういった形で、「絵下山公園整備基本計画概念図」といったことでコンセプトを合わせて書いてございます。今の議論でありましたように、コンセプトは「森との共創、ギフチョウの舞う公園」といったことで、森の自然学習ゾーンということで一応書いております。四角で書いてます「展望休憩、散策機能に加え、ギフチョウとのふれあいにより、森の素晴らしさを発見できる環境整備を行う。」と、こういった考えの下で整備の方を取り組んでいきたいというのが市の考えです。

部会長 ちょっと私、個人的な意見ですが、これ概念図を説明いただきましたけれどもね、森との共創はいいんですけどね、ギフチョウの舞う公園ってこれバアーンと市民にPRしますかね。これかなりやばいんじゃないですか。それこそ、いわゆる環境容量を超える恐れがあるという、入場制限するんならいいけど。

委員 おっしゃること少し分かりますね。かも知れませんね。と言いますのは、ギフチョウを採りたいと思っている人は日本全国に結構散らばってまして、その人たちを吸い寄せる働きが少しありますね。ですから、この「森との共創」の後の「ギフチョウの舞う公園」というふうに大きく書くのを避けた方がいいかも知れないし。

部会長 ちょっとオブラートに包んで、もうちょっといい名前を付けていただこうと、ギフチョウという固有詞を出さなくても「蝶の舞う」とか、分かっちゃうか。だから、何かいいあれをしないと、これなかなかデリケートな問題だと思うんですね。

事務局（緑化推進部長） これは私どものまだ思いということになるんですけど、やっぱり絵下山というとギフチョウというのを、どちらかというに出していきたいなということで、積極的にPRしていきたいと。それで、じゃあここをどう守るのかという話になりますが、訪れる人が、あるいは周辺の市民の人がみなそれが守っていける人、監視する人ということの中で、これは理想的な話かも知れませんが、これをどんどん、どんどんPRすることによって、それが逆にそういうことに繋がっていくんじゃないかなという、そういう気がしておるんですけども。そういうことを求めていく必要があるんじゃないかなというような、我々のちょっと思いなんです。

部会長 ですから、その場合に昔の里山のように、おじいさんやおばあさんがいつも子

どもを含めていつも入っていて、それこそシバ刈ってきて薪を作ったとか、そういうあれならいいと思うんですよね。だけど、そういういわば地元の絵下山の日常と暮らしてきた人たちが、日常的にこの山中に来るといのはあまり考えられないです。

私の島のオオミズナギドリの場合は、漁業協同組合が島の周りで操業しますので、漁業者がオオミズナギドリの保護とウォッチング、監視をするという、そういうシナリオなんですよ。

だけど、この場合にそういうのを担う人は誰なのか、市の職員が毎日ここへ来るわけにはいかないでしょう。

そういうシステムを作っていいと思う。地域のボランティアの人ですね、特に繁殖期とか、羽化のときですね、こういうのをきちっとやって、こういうギフチョウの舞うというベースを作って、その実際のウォッチする体制をきちっと取るのであれば、僕は今、部長さんがおっしゃったようにいいと思いますけれどもね。看板だけ挙げてね、フォローしなかったらひどいことになる。

事務局（緑化推進部長） そうですね。そこら辺で発喜会でありますとか、守る会とか、それ以外の、おそらく来られる方は度々来られるんだろうと思うんですよ。頂上の方に山歩きに来られたり、そういう方のやっぱり目というのは必要でしょうし、看板なんかもきちっと置かなきゃいけません、啓発の看板を。そういう形でできるのではないかと。

部会長 委員、こういう看板が出てね、全国からギフチョウのファンがカメラ持って来ますよね。カメラだけならいいけど、網を持ってくるんじゃないですか。

委員 私、これは今おっしゃる話聞いたらそうかなと思うし、部長の話聞いたらそうかなと思うし、難しいです。

部長がおっしゃるように、ギフチョウの場合大丈夫なのかなという気もしてきます。

部会長 それは分かりました、次回までに。今日はとてもですね、こういうことでたぶんその結論は出ないと思いますので、次回までまた検討課題にして、それまでに皆さん、また御意見があれば。

委員 「ギフチョウの舞う里山公園」とか、こういうごまかした。ちょっとオブラートに包めるかなという、今、フツと思ったりしたんですが。

委員 聖域ですね、ここの進路が、例えば、現地に入れるような形にしておれば、それは大変ですけども、そこをきちっと分けて市民を入り込めないような形に区分するという。

委員 僕はある意味では、市の方がそうおっしゃるのは非常にその言葉に期待してですね、今後のフォロー、つまり指定しっぱなしじゃなくてモニターというんですか、フォローというんですか、今、これを宣言することによって保証されるんじゃないかということですね。

もう一つ技術的には、やっぱり僕は、先ほどおっしゃったように看板なんかを挙げてですね、指定するという事は、僕はいいことだと思いますね。一般の採取者は採らないと思いますよ、やっぱり。それを採ればやっぱりいわゆるアマチュアとしてもその採取者の中でも犯罪人になりますからね、悪人になりますから。この際、僕はこの名称は別としても、保護地であることをちゃんとやってやられるのはいいと思いますね。

委員 今のことでちょっと。二つ言います。一つは、この看板は市が作ることになりですね。これは少なくとも、よければ私、一緒に加わらせてください。実は、書き方が少しデリケートでございますので、そういうことなんで。

それからもう一つは、非常に総論的なことなんですけど、実は今回の会議全体のことに関わるわけだけれども、やはりこうやって都市計画の線引きの問題に関する会議ですけれども、やはり本当にこれから市がこれを本気になって環境整備全体にわたって将来的に、またちゃんとできるようなシステムを是非取るように努力していただきたいと、強い願望をお願いします。

部会長 では、時間もございませんので。事務局の方から。

事務局（都市計画担当課長） どうも、熱心な御議論ありがとうございました。次回は、先ほど部会長の方からもありましたけれども、取りまとめを行いたいと思います。方法につきましては、部会長と若干御相談をさせていただくようになるかも知れませんが、本部会での調査結果といったことで議論の中で出された意見なり、付帯的などという表現はあまり使いたくないんですけれども、こういう議論で条件とかの中です承ですよということにたぶんなろうかなと思いますので、そういったまとめ方をさせていただいたペーパーを出させていただき、その表現なり、内容なりのチェックをお願いしたいと思います。

それと、今日の議論を踏まえまして、またさらにありましたら、恐れ入りますが 来週の月曜日まで、と申しますのは、3月に入って早めに次回を行いたいものですので、申しわけございませんが、来週の月曜日までにまたペーパーなり、電子メールでも構いませんのでお願いをしたい。そのものも踏まえまして、次回のまとめを事務局の方で作成をさせていただきまして、その御議論をお願いしたいというふうに思っております。

次の日程の調整でございますけれども、現在、私どもが考えておりますのは4日、5日
でどうかというふうに思っております。

(日程について協議中)

それでは、3月14日の10時からで、また御案内をさせていただきます。

それと、お手元に前回の議事録案をお配りをしておりますので、専門用語等若干ありますので、お目を通していただいて、修正の部分がありましたら、また連絡の方をお願いをしたいと。それも恐れ入りますけれども、2月25日の月曜日ぐらいまでをお願いしたいというふうに思っております。

事務局からは、以上でございます。

部会長

それでは、以上で、今日の調査専門部会を終了したいと思います。大変今日は御熱心に御議論いただいて、ありがとうございました。

第2回の調査専門部会を閉会いたします。ありがとうございました。